

設置の趣旨等を記載した書類

目次

ア	設置の趣旨及び必要性	・・・	P. 2
イ	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	・・・	P. 8
ウ	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	・・・	P. 8
エ	教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）	・・・	P. 9
オ	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	・・・	P. 15
カ	基礎となる学部との関係	・・・	P. 19
キ	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	・・・	P. 19
ク	入学者選抜の概要	・・・	P. 23
ケ	教員組織の編制の考え方及び特色	・・・	P. 28
コ	施設・設備等の整備計画	・・・	P. 31
サ	管理運営及び事務組織	・・・	P. 35
シ	自己点検・評価	・・・	P. 35
ス	情報の公表	・・・	P. 37
セ	教育内容等の改善のための組織的な研修等	・・・	P. 44

ア 設置の趣旨及び必要性

1. 愛知淑徳大学の沿革及び教育理念

愛知淑徳大学は、明治38年（1905年）に設置された愛知淑徳女学校を母体とする学校法人愛知淑徳学園により運営されている。愛知淑徳女学校は翌明治39年（1906年）には、愛知県下初の私立高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

戦後の学校制度の変更に伴い、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発した。やがて学校法人愛知淑徳学園は、時代の進展と社会の要請に応じて、昭和36年（1961年）に愛知淑徳短期大学を開学し、さらに昭和50年（1975年）に愛知淑徳大学を創立した（開学当初は、文学部国文学科、英文学科の1学部2学科体制）。

現在、愛知淑徳大学は、文学部、人間情報学部、心理学部、創造表現学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、交流文化学部、ビジネス学部、グローバル・コミュニケーション学部、文化創造研究科、教育学研究科、心理医療科学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科及びビジネス研究科の9学部5研究科からなる総合大学として、地域の教育、生涯教育をはじめとして、健康・医療・福祉など多分野において社会貢献を果たしている。

近年の沿革としては、平成29年（2017年）4月、健康医療科学部に新しい学問分野である家政分野の健康栄養学科*を認可設置するとともに、学科専用棟となる12号棟（健康栄養学科*棟）を新設し、続く平成30年（2018年）4月には、時代の流れや社会の変化、受験生の意向に則し、文学部に総合英語学科を開設（総合英語学科の新設に伴い、英文学科を募集停止）している。そして、令和3年（2021年）4月より、健康医療科学部スポーツ・健康医科学科を、スポーツ・健康科学専攻と救急救命学専攻からなる2専攻制とし、救急救命学専攻において、救急救命士養成を開始している。

また本学は、既存の関連施設として、地域住民に対して保険診療を行う愛知淑徳大学クリニック、心理相談・心理療法を行う心理臨床相談室に加え、平成25年（2013年）には健康相談室、令和2年（2020年）には言語聴覚室を設立し、地域医療と健康長寿社会に貢献するための健康教育・研究の総合的組織として、愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（Advanced Health Support, Medical Care, and Education Center：AHSMEC（通称：アースメック））を整備し、地域社会への貢献体制を充実させている【資料1】。

愛知淑徳大学健康・医療・教育センターにおいて中心的な役割を成す愛知淑徳大学クリニックは、令和元年（2019年）10月に、眼科、耳鼻咽喉科、心療内科・精神科、内科・糖尿病内科の4診療科の標榜に加え、さらに整形外科・リハビリテーション科を増加し、地域住民は勿論、本学学生の健康を支える体制をより一層充実している【資料2】。

愛知淑徳大学は、「違いを共に生きる」という理念の下に、男女の性差のみならず、国籍、民族、文化、年齢、社会的立場など、人間のあらゆる属性の相違を乗り越え、それぞ

れを尊重し、それぞれが共生することのできる社会の実現に資する人材の育成や、そのための教育・研究に取り組むことを使命としている。

※健康医療科学部健康栄養学科は令和6年（2024年）4月に学生募集を停止し、新たに令和6年（2024年）4月開設にて食健康科学部健康栄養学科を届出設置予定（以下同）

2. 健康医療科学部及び健康栄養学科^{*}の沿革

健康医療科学部は、本学の理念である「違いを共に生きる」を健康・医療の分野で実現すべく、言語聴覚士学校養成所である言語聴覚学専攻と視能訓練士学校養成所である視覚科学専攻の2専攻からなる医療貢献学科と、健康医科学、スポーツ科学の専門家として健康長寿社会における生涯にわたる健康の維持・増進に貢献しうる人材の養成を目的とするスポーツ・健康医科学科の2学科2専攻体制にて平成22年（2010年）に開設した。

このうちスポーツ・健康医科学科は、健康医科学系、健康スポーツ系、健康環境系の3つの学びの領域を有し、特に健康環境系の分野においては、「健康栄養学」、「応用栄養学」、「健康栄養学実習」、「食事療法学」、「母子栄養学」、「スポーツ栄養学」などの科目を配置し、管理栄養士国家資格を有する専任、兼担及び兼任教員を担当教員に充て、当該分野の専門教育及び「食」の科学に関わる学際領域の教育・研究を行ってきた。

平成29年（2017年）には、医療貢献学科において養成を行う言語聴覚士や視能訓練士と同様に、健康医療科学部に新たに「栄養」と「食」の見地から国民の健康の保持・増進、疾病予防と治療を担う専門性の高い国家資格である管理栄養士養成施設である健康栄養学科^{*}を設置した。

健康栄養学科^{*}はこれまで、「「栄養」、「食」の科学の専門家として、健康長寿社会において生涯にわたる健康の維持・増進に貢献しうる人材を育成する」という教育理念の下、「管理栄養士の国家資格を目指し、幅広い教養と、専門的かつ科学的な知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく中心的な役割を担い得る人材の育成のために必要な教育研究を行う」という目的にて、以下のディプロマ・ポリシー（DP）を掲げて教育活動を推進してきた。

健康医療科学部健康栄養学科^{*} ディプロマ・ポリシー（DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

- ①管理栄養士として必要な幅広い教養と、専門的かつ科学的な知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持・増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく高い志を有する者（知識・技能）
- ②強い使命感と判断力、豊かなコミュニケーション能力を有し、各ライフステージお

よび人々の状況に対応した適切な栄養管理を、他職種と協調しながら遂行できる者
(意欲・判断力・コミュニケーションスキル)

- ③「健康」と「栄養」、「食」に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者(創造的・科学的思考力)

なお、健康栄養学科*では、完成年度を迎えた令和2年度(2020年度)に第一期卒業生を輩出するに至ったが、同年度の管理栄養士国家試験合格率は91.7%と新卒全国平均(91.3%)を上回る結果を得ており、翌令和3年度(2021年度)の第二期卒業生の結果(91.8%)とともに、一定の教育成果が出ていると認識している【資料3】。

また、健康医療科学部においては、前述の通り令和3年(2021年)4月より、健康医療科学部スポーツ・健康医科学科を、スポーツ・健康科学専攻と救急救命学専攻からなる2専攻制とし、救急救命学専攻において、救急救命士養成を開始して現在に至っている。

3. 健康栄養科学研究科設置に関わる社会的背景

1) 医療・介護と栄養を取り巻く社会的背景

急速に進む少子高齢化に伴い、年々増加する国民医療費などにより、医療・介護保険制度の財政的破綻が危惧されている中で、今後も安定的に医療・介護保険制度を持続させるには、未然に疾病を予防し国民の健康を保持・増進させること、要介護状態を防ぎ健康寿命を延伸すること、さらには、医療・介護サービスの質を高めつつ効率的に提供していくことが不可欠である。

この目的のために、過去20年ほどの間に我が国の医療や介護を取り巻く種々の施策が実施されてきた。平成17年(2005年)には介護保険法が改正され、従来の介護給付と分けて要支援者への給付を「予防給付」として新たに創設し、予防重視型システムへの転換が図られた。平成20年(2008年)には、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の一次予防を重視した特定健康診査・特定保健指導が開始され、平成23年(2011年)の介護保険法改正では、高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現を目指すこととなった。

栄養管理に関して言えば、平成18年(2006年)4月に診療報酬改正が行われ、栄養サポートチームによる栄養管理が診療報酬として加算されるようになり、患者に対し多職種の専門家が連携しながら栄養管理を行う体制が構築されるようになった。これにより多職種連携による積極的な栄養管理が患者の在院日数を短縮させ、医療の効率化を促すことが実証されつつある。つまり、現在の医療・介護と栄養を取り巻く社会的要請としては、

「高齢者が地域で自立した生活を営むために、栄養を含む医療や介護領域の多職種間の連携を強化してこれを支援する、そのことによって要介護状態に陥ることを防ぎ健康寿命を

延伸する」ことにあると言える。

2) 大学院教育を取り巻く背景

中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」(平成17年(2005年)9月5日)において、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」とともに「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を大学院教育が担う役割として以来、大学院教育の修士課程に求められる人材養成の目的が高度専門職業人へとシフトしてきている【資料4】。

また、同答申を受けて平成23年(2011年)8月5日に策定された「第2次大学院教育振興施策要綱」において、「高度な専門知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」や「知的基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」などが提唱された【資料5】。

そして、中央教育審議会大学分科会で審議の「未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～」(平成27年(2015年)9月15日)において、「高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知及びそれに基づく価値を創造し、グローバルに活躍し未来を牽引する「知のプロフェッショナル」育成のための大学院改革の推進が提言され、続く平成31年(2019年)11月26日には中央教育審議会第119回総会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」において、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」として、以下が提唱されている【資料6】【資料7】【資料8】。

- ①三つの方針(「学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成の方針(CP:カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受け入れの方針(AP:アドミッション・ポリシー)」)を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立
- ②各課程に共通して求められる教育の在り方(コースワークの充実など)
- ③各課程に求められる教育の在り方(修士課程においては、学部段階教育との有機的な接続、高度・広範な専門的能力と高度の汎用的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力の育成等)

上記で述べたように、大学院教育の実質化及び質の向上への大きな変革が現在の社会的要請と言えるのは明白であろう。

4. 本学大学院に健康栄養科学研究科を設置する理由

愛知淑徳大学健康医療科学部は、本学の理念である「違いを共に生きる」を健康・医療の分野で実現すべく、言語聴覚士を養成する言語聴覚学専攻と視能訓練士を養成する視覚科学専攻の2専攻からなる医療貢献学科、スポーツ・運動科学及び健康科学に関する幅広い知識を有し、その知識を背景に、生涯にわたる健康の維持・増進に携わる専門家を育成するスポーツ・健康科学専攻と救急救命士を養成する救急救命学専攻の2専攻からなるス

スポーツ・健康医科学科、管理栄養士を養成する健康栄養学科*（健康栄養科学研究科の基礎となる学部）の3学科4専攻から成る。その教育理念は、「高齢者や障がいのある人をはじめ、全ての人の生活の質（QOL: Quality of life（クオリティ・オブ・ライフ））の向上に貢献し、健康長寿社会における生涯にわたる健康の維持・増進に貢献しうる人材の育成」である。

平成22年（2010年）に開設されたこの健康医療科学部は、平成29年（2017年）4月に健康栄養学科*を増設し、令和3年（2021年）4月にスポーツ・健康科学専攻と救急救命学専攻の2専攻制と変化を遂げ現在に至るが、学校法人愛知淑徳学園が学園創立120周年並びに大学創設50周年を迎える記念事業の一環として、その前年度となる令和6年度（2024年度）において、医療貢献学科に理学療法学専攻（仮称）と臨床検査学専攻（仮称）を新增設して4専攻とし、さらに健康栄養学科*を食健康科学部（仮称）として独立学部に改組し、健康栄養学科（仮称）と食創造科学科（仮称）の2学科体制とする計画である【資料9】。このように、医療・健康系学部が拡充することで高齢者を支える幅広い職種の特任者の養成が進むだけでなく、各学部・学科（専攻）間の有機的な連携により多職種連携教育がより一層強化されることとなる。

平成25年（2013年）に開設された愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（通称：アースメック）では、愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、健康相談室及び言語聴覚室の大学付設の各施設と心理医療科学研究科や健康医療科学部、心理学部が密接に連携し、教育・研究と地域貢献の両面から、地域医療や予防医療などにも先駆的に取り組んできた。このうち、愛知淑徳大学クリニックでは眼科をはじめ、耳鼻咽喉科、心療内科・精神科、内科・糖尿病内科、整形外科・リハビリテーション科の診療を行っており、小児から成人、高齢者まで、幅広い年齢層の医療に貢献して現在に至っている。そして、本学の学部改組と軌を一にして、大幅に診療環境を拡充するとともに、令和4年（2022年）に新築した診療所では健診機関を設置予定にて準備を進めているところである。住民健診や企業健診に関与することは、地域住民や企業職員の健診結果から個別性の高い栄養や運動指導を可能にすることは勿論、健診結果は学術データとしての価値も高く、公衆衛生、公衆栄養及び栄養教育の研究を支えることは間違いない。また、愛知淑徳大学クリニックにおけるリハビリテーション領域の充実、理学療法学専攻（仮称）の設置と相まって、訪問リハビリテーションによる在宅医療の充実にもつながり、栄養状態に問題のある者が多いと報告されている在宅高齢者に対する「管理栄養士による居宅療養管理指導」も進むことが期待される。

その他、心理臨床相談室では、不登校やひきこもりをはじめ拒食症や過食症などの摂食障害者に対する心理面接を行っている。また、健康相談室では、住民に対する健康講演会や健康相談室と健康栄養学科*の共催で地域住民に対する食育のための調理教室なども開催してきた実績がある。

以上のような背景から、高齢者が地域で自立した生活を営みながら健康寿命を延伸する

ため、栄養を含む医療や介護領域の多職種間の連携においてリーダーシップを発揮し、高潔な倫理観とともに高度な専門知識・能力を持つ高度専門職業人の養成を行うべく、本学大学院に健康栄養科学研究科を設置することとした。

5. 人材養成目的及び教育研究上の目的

健康栄養科学研究科の設置の趣旨目的（養成すべき人材像）は、「高い倫理観を有し、栄養学を構成する人間、食物、環境、さらには栄養学に関連する臨床医学領域などの高度かつ先進的な知識や技術に基づいて、地域が抱える諸問題を多職種連携の中でリーダーシップを発揮しながら解決していく高度専門職業人の養成」である。

そして、教育研究上の修得目標、つまり学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）は以下の通りとする。

健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻 ディプロマ・ポリシー（DP）

- ①（DP1）高度専門職業人として高い倫理観に裏打ちされたリーダーシップにより、社会に貢献しようとする態度を修得する。
- ②（DP2）栄養学を構成する人間、食物、環境、さらには栄養学に関連する臨床医学領域の高度な専門知識を修得する。
- ③（DP3）上記の知識を基盤として、栄養学に関わる問題点を自ら抽出して、科学的根拠に基づいて分析し、それを解決する能力を修得する。
- ④（DP4）自らの専門知識や技能を後世代に指導教授する能力を修得する。

なお、以上の方針で養成された人材は、大学院修士課程修了後は次の①～③の社会需要に応じていくことを想定している。

- ①地域で栄養ケア・マネジメントを担う管理栄養士のリーダー
- ②地域包括ケアなどの政策を立案実施する行政機関の専門職員
- ③管理栄養士養成機関において後進を育成する教員

上記想定根拠としては、第199回社会保障審議会介護給付費分科会（令和3年（2021年）1月18日開催）において「令和3年度介護報酬改定の主な事項」が発表されたが、介護保険施設における栄養ケア・マネジメントの強化を目的に、施設系サービスについては、人員基準に現行の栄養士に加えて管理栄養士の配置を位置付けられることが記載されたこと、そしてその結果、状態に応じた栄養管理の計画的な実施が求められるとともに、入所者全員への丁寧な栄養ケアの実施や体制強化などを評価する加算が新設されていることが挙げられる【資料10】。

また、通所系サービスについても、栄養改善加算において、管理栄養士が必要に応じて利用者の居宅を訪問する取り組みが求められるようになり、「栄養アセスメント加算」や「栄養改善加算」は、看護小規模多機能型居宅介護も対象に加わり、認知症グループホームについても、管理栄養士の関与が評価される加算が新設された【資料10】。

このように、地域包括ケアを推進する政策の中で、栄養ケア・マネジメントを担う管理栄養士のチームリーダーへの需要は非常に大きいことがわかる。

厚生労働省においても、専門官・係長級で栄養系技官の募集を行っている。応募資格の一つには、「管理栄養士養成施設である大学を卒業している者又は栄養系に関係する専門分野における大学院を修了（見込みを含む。）している者」との記載があり、修士課程修了後に健康・栄養政策の行政業務に理解を示し、意欲のある者には行政機関への進路も開かれていることが確認できる【資料 11】。

さらに、一般社団法人全国栄養士養成施設協会によると、大学教員として研究や後進の育成へ進路を希望する者に対して、全国の栄養士養成施設から教員公募が毎月一定数以上存在することも申し添える。

なお、大学設置基準第 13 条～第 16 条に記載の教員資格に鑑みて、大学教員を希望する者には、必要に応じて博士課程（博士後期課程）への進学も行う。

繰り返しになるが、ここまで述べたように、本学大学院に健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻を設置する土壌も、そして社会的背景も十分に整っていると言える。

イ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は、高い倫理観を有し、栄養学を構成する人間、食物、環境、さらには栄養学に関連する臨床医学領域などの高度かつ先進的な知識や技術に基づいて、地域が抱える諸問題を多職種連携の中でリーダーシップを発揮しながら解決していく高度専門職業人の養成を目的としているが、この分野でより卓越した自律性の高い研究者を養成することも本学の社会的使命と考えられるため、博士課程（博士後期課程）の設置は修士課程設置後の検討課題と考えているところである。

ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科の名称については、現在の健康医療科学部健康栄養学科^{*}を基礎とする学部等として、高い倫理観を有し、栄養学を構成する人間、食物、環境、さらには栄養学に関連する臨床医学領域などの高度かつ先進的な知識や技術に基づいて、地域が抱える諸問題を多職種連携の中でリーダーシップを発揮しながら解決していく高度専門職業人を養成するという設置の趣旨及び目的を端的に示す名称として「健康栄養科学研究科」とする。その英語の名称は「Graduate School of Health and Nutritional Sciences」である。

また、設置する専攻については 1 専攻とし、その名称を研究科名と同様の「健康栄養科学専攻」とする。英語名は、「Department of Health and Nutritional Sciences」である。

なお、学位名称については、本学が設置する研究科・専攻や学部・学科の名称などにも留意して、健康科学の一分野としての栄養学という本研究科の基本理念を明確にするため、「修士（健康栄養科学）」とし、その英語名称を、「Master of Science in Health and Nutritional Sciences」とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

1. 教育課程編成の基本方針

1) 教育課程編成の考え方

本研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）は、前述のディプロマ・ポリシー（DP）において示した4つの能力を修得する修士課程として、以下の通りに編成する。

健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻 カリキュラム・ポリシー（CP）

- ①（CP1）地域において他職種と積極的に連携する姿勢と対人技術（コミュニケーション能力や指導力）を修得する教育課程
- ②（CP2）医療・介護・福祉等、人々の健康に密接する領域における高度な知識・技術を学び問題解決能力を修得する教育課程
- ③（CP3）栄養や食に関する高度な知識・技術を学び問題解決能力を修得する教育課程

この教育課程を「専門基礎科目」、「専門中心科目」及び「研究科目」の3つの基本的枠組みを以って、体系的に構成する。そして、学生の知的好奇心や将来設計・進路に応じたコースワークが可能な課程とする【資料12】【資料13】【資料14】。

「専門基礎科目」は、医療・介護・福祉に関わる多職種の専門職者と信頼関係を構築し、連携及び協働することができる能力（科目名：「チーム医療概論」（CP1））、医療・介護・福祉領域の実践活動における栄養ケア・マネジメントの実態を理解し、制度上の課題を主体的に捉え解決策を見出す能力（科目名：「栄養ケア・マネジメント概論」（CP1））、在宅ケアとリハビリテーションの概要を学び、栄養ケアに求められる医療的・社会的ニーズを理解する能力（科目名：「在宅ケア・リハビリテーション概論」（CP2））、高齢化社会における健康増進の視点から疾病予防の在り方と実践方法を理解する能力（科目名：「予防医学概論」（CP2））、栄養疫学な考え方を軸とし、地域に住む様々な人々の状況をミクロ及びマクロの両面より捉えアプローチできる能力（科目名：「地域栄養学概論」（CP3））、栄養学とそれに密接する学問領域における量的及び質的研究を遂行する能力及び医療倫理の考え方（科目名：「臨床研究法と医療倫理」（CP3））を修得できる科目群とし、学生の知

的好奇心や将来設計・進路に応じて複数の科目から選択できるように配慮する^{※1}。

「専門中心科目」は、学士課程（基礎となる学部である本学健康医療科学部健康栄養学科[※]の教育課程）における基礎栄養科学領域と「人体の構造と機能を含む基礎医学」や「疾病の成り立ちや治療を含む臨床医学」などの健康栄養科学領域として発展させた「生活習慣病特論」と「生活習慣病演習Ⅰ～Ⅳ」や「口腔健康科学特論」と「口腔健康科学演習Ⅰ～Ⅳ」、そして管理栄養士養成課程の専門分野である「臨床栄養学」などを基盤として発展させた「臨床栄養学特論」と「臨床栄養学演習Ⅰ～Ⅳ」、「応用栄養学特論」と「応用栄養学演習Ⅰ～Ⅳ」及び「健康食事学特論」と「健康食事学演習Ⅰ～Ⅳ」、さらに「栄養教育論」を基盤として発展させた「栄養教育論特論」と「栄養教育論演習Ⅰ～Ⅳ」、次いで「公衆栄養学」を基盤として発展させた「公衆衛生学特論」と「公衆衛生学演習Ⅰ～Ⅳ」や「地域栄養学特論」と「地域栄養学演習Ⅰ～Ⅳ」からなる科目群である。本科目群も「専門基礎科目」と同様、複数の科目から学生の知的好奇心や将来設計・進路に応じて選択できるように配慮する^{※1}。

以上の科目群は、既設研究科である心理医療科学研究科心理医療科学専攻（博士前期課程）で開設されているいくつかの科目を発展拡充させたものでもある。心理医療科学研究科の科目の一つである「栄養科学演習」は、老人介護を専門とする専任教員（管理栄養士）が、「乳幼児期から高齢期までの健常者及び傷病者の栄養状態の把握、評価方法を理解し、研究を組み立てる」ことを目的として開講しているもので、新設する本研究科では、「栄養ケア・マネジメント概論」などに発展している。同じく心理医療科学研究科の科目の一つである「環境健康科学特論」は、予防医学や公衆衛生学を専門とする専任教員（管理栄養士）が、「環境要因として、生活の資源である水、空気その他、物理、化学、生物学的な各諸要因と健康との関連を学修するとともに、環境の捉え方を社会及び文化的要因まで広げ、健康との関係について理解を深める」ことを目的として開講しており、新設する本研究科では、「予防医学概論」や「公衆衛生学特論」、「公衆衛生学演習Ⅰ～Ⅳ」などに発展している。また、老人介護を専門とする老年内科医が既設研究科において担当している「健康医科学特論」も、「成長、加齢に伴う生理的変化を前提として、消化・呼吸・循環・代謝・運動器・認知機能を中心に、高齢者における健康と疾病についての理解をより深める」ことを目的として開講しており、新設する本研究科では、「在宅ケア・リハビリテーション概論」や「口腔健康科学特論」、「口腔健康科学演習Ⅰ～Ⅳ」に発展している。

そして、研究科目群では、指導教員の指導のもと、栄養学とそれに密接に関わる学問領域の問題点を自ら抽出して、それを科学的なアプローチにより解明あるいは解決し、修士論文を完成させる。また、論文作成のための指導と並行して、高度専門職業人に要求される実践的な問題解決能力や論理的思考力などを総合的に涵養していく^{※1}。

※1 各科目とカリキュラム・ポリシー（CP1～3）との関連及び整合性については別添資料参照【資料13】

2) 教育課程の特色

本学健康医療科学部健康栄養学科*では、管理栄養士養成に必要な教育課程を通して、栄養学と食科学の専門家として、健康長寿社会において生涯にわたる健康の維持・増進に貢献しうる人材を育成しているが、本研究科の教育課程は、より専門性が高く、自立して問題を抽出して解決できる実践的職業人を育成するため、以下の特色を有する。

- ①管理栄養士養成課程の専門分野の知識を深めることはもとより、本学の特長である、多職種の医療職との連携を進めるために、栄養学に関連する相当に高度なレベルの医学・医療知識や技能の修得を目指す。
- ②本研究科を修了した学生のうち、博士後期課程への進学を志す者にとっては、生涯にわたり研究を継続する能力の基盤づくりの課程でもある。生涯を掛けて取り組む研究課題を見出すために、栄養学とそれに密接に関わる学問領域の最先端の研究に多く触れる機会を提供していく。

2. 科目区分及び科目構成の概要

1) 科目区分の設定・科目構成【資料 14】

専門基礎科目のうち、「チーム医療概論」は専任教員3名（医師、歯科医師、管理栄養士）、兼任教員1名及び兼任教員3名によるオムニバス科目（一部共同）とし、これを担当する兼任及び兼任教員は、本学健康医療科学部健康栄養学科*に所属の教授（薬剤師）、金城学院大学看護学部教授（看護師）、松阪市民病院の内科医（副院長）及び名古屋大学大学院医学系研究科教授（理学療法士）である。「栄養ケア・マネジメント概論」は専任教員3名（いずれも管理栄養士）と兼任教員1名とし、兼任教員は本学福祉貢献学部福祉貢献学科に所属する高齢者の社会福祉を専門としている准教授（社会福祉士）を充てる。「在宅ケア・リハビリテーション概論」は兼任教員（健康医療科学部スポーツ・健康医科学科に所属の教授（本学クリニックにも勤務する整形外科医））と兼任教員3名（老年医学を専門とする内科医2名と在宅栄養管理を実践している管理栄養士）の科目担当者によるオムニバス科目とする。「予防医学概論」は専任教員3名（歯科医師と公衆衛生学を専門とする1名を含む管理栄養士2名）によるオムニバス科目とし、「地域栄養学概論」は専任教員1名（公衆栄養学を専門とする管理栄養士）と兼任教員1名のオムニバス科目とする。これを担当する兼任教員は、公衆衛生学や社会福祉学などを専門とする静岡県立大学経営情報学部教授であり、行政と教育の専門家である。「臨床研究法と医療倫理」は専任教員（国立大学医学部に所属し大学全体の倫理委員長経験のある本学クリニックにも勤務する内科医）と兼任教員（公衆衛生学の専門家）及び兼任教員2名（医療社会学や公衆衛生学を専門とする内科医と教育社会学の専門家）によるオムニバス科目とする。

以上のような教員構成により、栄養学に関連する医療・介護・福祉などの学問領域の主な専門家が次のように本教育課程に関わることになる。

①「医療」に関して言えば、

- ・総合内科医*¹（生活習慣病の診療に従事）
- ・歯科医師*¹（咀嚼・嚥下の診療に従事）
- ・薬剤師*²（薬剤師養成課程に従事）
- ・看護師*³（チーム医療の教育に従事）

②「介護」に関して言えば、

- ・管理栄養士*¹（介護高齢者栄養管理が専門領域）
- ・管理栄養士*¹（施設入所者の調理・食品加工が専門領域）
- ・整形外科医*²（リハビリテーション医療に従事）
- ・老年内科医*³（介護や高齢者医療に従事）
- ・理学療法士*³（予防・リハビリテーション学が専門領域）

③「保健」に関して言えば、

- ・管理栄養士*¹（予防医学・公衆衛生学が専門領域）
- ・管理栄養士*¹（公衆栄養学が専門領域）
- ・管理栄養士*¹（運動栄養学が専門領域）
- ・老年内科医*³（公衆衛生学が専門領域）

④「福祉」に関して言えば、

- ・管理栄養士*¹（有疾患児童の栄養管理が専門領域）
- ・社会福祉士*²（社会福祉学が専門領域）

*¹は専任教員、*²は兼任教員、*³は兼任教員

専門中心科目は、専任教員それぞれの専門分野の特論と演習から成り、学部教育で修得した成果を土台として、栄養学を構成する人間、食物、環境、さらには臨床医学領域の高度な専門知識を修得する。特論8科目を隔年開講としているが、この方式で展開することで、ある授業に関心を有する2学年（1年次生と2年次生）の学生が同時に同一科目を受講することになる。学生相互間の知的交流が同一学年に留まらないことは、相互に知的好奇心を刺激し合う効果が期待できると考えている。

研究科目は、8名の専任教員が研究指導教員として科目を担当する（専任教員9名のうち1名は研究指導補助教員とする）。指導教員とともに研究課題を抽出、研究計画を立案、研究を実施、そしてその結果を科学的に解析し社会に公表する過程を通して、栄養学とそれに密接に関わる学問領域の問題点を自ら抽出して、科学的根拠に基づいて分析し、それを解決する能力を修得する。

上記で述べた「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「研究科目」の具体的な授業科目の名称、単位数、配当年次などは以下の表の通りである（【表1】参照）。

【表1】健康栄養科学研究科 科目一覧表

科目区分	授業科目の名称	単位数 (必修)	単位数 (選択)	配当年次	修了要件
専門基礎科目	チーム医療概論	2		1・2 後	必修 (4 単位)
	栄養ケア・マネジメント概論	2		1・2 後	
	在宅ケア・リハビリテーション概論		2	1・2 前	選択必修 (2 単位)
	予防医学概論		2	1・2 前	
	地域栄養学概論		2	1・2 前	選択必修 (2 単位)
	臨床研究法と医療倫理		2	1・2 後	
専門中心科目	生活習慣病特論		2	1・2 前	選択必修 (14 単位)
	生活習慣病演習 I		2	1 前	
	生活習慣病演習 II		2	1 後	
	生活習慣病演習 III		2	2 前	
	生活習慣病演習 IV		2	2 後	
	地域栄養学特論		2	1・2 後	
	地域栄養学演習 I		2	1 前	
	地域栄養学演習 II		2	1 後	
	地域栄養学演習 III		2	2 前	
	地域栄養学演習 IV		2	2 後	
	栄養教育論特論		2	1・2 前	
	栄養教育論演習 I		2	1 前	
	栄養教育論演習 II		2	1 後	
	栄養教育論演習 III		2	2 前	
	栄養教育論演習 IV		2	2 後	
	応用栄養学特論		2	1・2 後	
	応用栄養学演習 I		2	1 前	
	応用栄養学演習 II		2	1 後	
	応用栄養学演習 III		2	2 前	
	応用栄養学演習 IV		2	2 後	
	公衆衛生学特論		2	1・2 後	
	公衆衛生学演習 I		2	1 前	
	公衆衛生学演習 II		2	1 後	
	公衆衛生学演習 III		2	2 前	
	公衆衛生学演習 IV		2	2 後	
	臨床栄養学特論		2	1・2 前	

科目区分	授業科目の名称	単位数 (必修)	単位数 (選択)	配当年次	修了要件
専門中心科目	臨床栄養学演習Ⅰ		2	1前	選択必修 (14単位)
	臨床栄養学演習Ⅱ		2	1後	
	臨床栄養学演習Ⅲ		2	2前	
	臨床栄養学演習Ⅳ		2	2後	
	健康食事学特論		2	1・2前	
	健康食事学演習Ⅰ		2	1前	
	健康食事学演習Ⅱ		2	1後	
	健康食事学演習Ⅲ		2	2前	
	健康食事学演習Ⅳ		2	2後	
	口腔健康科学特論		2	1・2後	
	口腔健康科学演習Ⅰ		2	1前	
	口腔健康科学演習Ⅱ		2	1後	
	口腔健康科学演習Ⅲ		2	2前	
	口腔健康科学演習Ⅳ		2	2後	
研究科目	栄養科学特別研究Ⅰ	2		1前	必修 (8単位)
	栄養科学特別研究Ⅱ	2		1後	
	栄養科学特別研究Ⅲ	2		2前	
	栄養科学特別研究Ⅳ	2		2後	

2) 必修科目、選択必修科目、選択科目の構成

修了要件は、本研究科に1年*又は2年以上在学し、専門基礎科目を8単位以上（必修4単位を含む）、専門中心科目を14単位以上、研究科目を8単位（必修）の合計30単位以上を修得した上で、修士論文の作成と審査に合格することとする。

なお、専門基礎科目のうち、「在宅ケア・リハビリテーション概論」、「予防医学概論」から2単位を選択必修とし、「地域栄養学概論」、「臨床研究法と医療倫理」から2単位を選択必修とする。

また、専門中心科目は、修士論文を指導する教員（以下「指導教員」という。）の専門領域と類似する専門領域の特論2単位を含めた特論6単位以上と指導教員の専門領域と類似する専門領域の演習8単位を履修することを条件とし、指導教員の専門領域と類似する専門領域の特論2単位を除く特論4単位以上は、別紙に定める履修上の制約を設ける【資料17】。

※本学大学院（前期課程及び修士課程）の修業年限は2年を標準とするが、優れた業績を上げた者については、前期課程又は修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする（愛知淑徳大学大学院学則第3条

及び第 38 条)【資料 15】。

3. 教育課程における年間の流れ及び学生受け入れ計画

本研究科は、人材養成の目的及び教育研究上の目的に照らし合わせ、既に栄養学や食科学分野で活躍している社会人などにも更なる教育の場を提供し、多様な経験を持つ社会人などのリカレント教育の場となることも想定している。したがって、受け入れ（入学）及び各年度の学修（在学）を大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例を適用することにより容易にし、各年度の 4 月入学と 10 月入学の 2 回の入学に対しても支障がないように教育課程を編成している。専門中心科目の「演習Ⅰ～Ⅳ」や研究科目の「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」については、附番の通りに連動性をもった教育課程として履修することも可能であるが、「授業科目の概要」の各科目における記載内容の通り、科目ごとにある程度独立性も持たせているため、10 月入学による学生に対しても 4 月入学の学生同様に体系的な教育課程を提供することが可能である。

なお、本研究科は年度 2 回（4 月と 10 月）の学生受け入れ計画を行うが、概ね 4 月入学のみを想定しており、10 月入学希望者が発生した場合においては、適宜学生に不利益が生じないよう適切に対応することとする（入学時期による定員設定は行わない）。教育課程の体系性は上記に述べたように十分確保されていることは勿論、これによる過度な教員負担の増加はないものと捉えており、十分な教育体制を維持できると言えよう。

オ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法

本研究科の開講科目については、本学及び本学大学院の学年暦に準じて Semester 制（春学期と秋学期による 2 学期制）を採用する。また、専門基礎科目として 6 科目 12 単位を開講し、専門中心科目として 40 科目 80 単位を開講する。専門中心科目のうち特論 8 科目 16 単位は教育効果を考慮して隔年開講とする。また、研究科目については、体系的に指導するという観点から、1・2 年次ともに前期及び後期の開講とする。前述の通り、隔年開講の教育効果としては、2 学年（1 年次生と 2 年次生）の学生が同時に同一科目を受講することにより、学生相互間の知的交流が同一学年に留まらず、相互に知的好奇心を刺激し合う効果が期待できる。

専門基礎科目と専門中心科目では、学生が主体的かつ能動的に学修に取り組むべく、グループワークやディスカッションなどを活用する。問題解決能力の向上のために採用する PBL（Problem Based Learning：課題解決型学習）においては、問題（Problems）として、栄養学やそれに関連する食科学、医学などの基本的なものに留まらず、地域住民や在宅療

養中の患者を取り巻く医療・介護問題や社会的な問題も取り上げ実践力を涵養する。

研究科目においては、健康医療科学部健康栄養学科^{*}を基礎する本研究科では、学部の「栄養」と「健康」に特化した教育・研究内容を保持しつつ、それを発展させ、より高度な専門性のある観点から研究指導を展開する。学生は入学後に主指導教員と相談の上、研究テーマを決定し、個々の研究テーマに応じて研究計画を立て、必要な講義を受講し、実験・研究を遂行する。また、学生に対する研究指導においては、主指導教員に加えて副指導教員を置き、複数の教員から研究指導を受けることによって、学生自身が自らの研究をより多角的な観点から進めていくことが可能となり、幅広い知識や技術の修得につながると考える。

2. 履修指導

入学生に対して、入学時にガイダンスを実施し、履修及び修了に向けた教育課程等の概要（履修要覧）や授業科目の概要（シラバス）、時間割、年間行事予定などを中心とした標準修業年限までのスケジュール確認や修了要件、学位論文の提出要件などの説明を丁寧に行う【資料 16】。

セメスター制を導入していることから、学修状況に問題が発生した場合、半年ごとに進捗状況を把握し、改善に向けた支援を図ることとする。

履修に関しては、専門基礎科目は必修あるいは選択必修として設定している科目が多く、必修科目の割合が多いことから毎年開講とする。専門中心科目の特論については、隔年開講を原則としており、1年次前期から2年次後期までの4セメスターの中で修了要件である6単位以上を修得する（指導教員が担当する特論2単位を必ず含めること）。また、研究科目は各学期に順を追って1科目ずつ履修する。教育効果を考慮し、各学期（1セメスター）において、専門基礎科目は1科目程度、専門中心科目は1～2科目程度を修得するよう履修指導を行い、事前・事後学修の時間を確保するとともに、学生が修士論文作成のための各種指導を指導教員から受けられるように時間的な配慮を心掛ける。講義科目の選択にあたっては、入学時に学生の研究テーマにより定めた主指導教員と相談し決定することとする。上記に加え、ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げる能力及びカリキュラム・ポリシー（CP）に基づいて修得すべき知識や能力などに係る教育が網羅できるよう、専門基礎科目及び専門中心科目の選択に履修上の制約を設けることとし、それに準じた指導を行う。学生の修了後を想定した履修モデルを別添資料にて示す【資料 17】。

なお、本研究科は、既設の全研究科と同様に提供する科目数自体が学士課程に比べ多くないため、個々の授業科目に対する十分な学修時間を確保することができることに加え、過度な履修登録を行わないように履修指導を徹底することとしている。

また、愛知淑徳大学大学院学則第29条に基づき、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位については、学長は研究科委員会の議を経て、15単位を超えない範囲で本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなして認定するこ

とができ、かつ愛知淑徳大学大学院学則第 30 条に基づき、学生が本学大学院に入学する前に、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位については、学長は研究科委員会の議を経て、15 単位を超えない範囲で本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなして認定することができる（前述と後述により認定できる単位数は、合わせて 20 単位を超えないものとする）【資料 15】。

さらに、愛知淑徳大学大学院健康栄養科学研究科規程第 8 条に基づき、学生が研究科に入学する前に本研究科において修得した単位については、10 単位を超えない範囲で修士課程修了の要件となる単位として認定することができる。また、健康栄養科学研究科規程第 9 条に基づき、学生が本学の他研究科において授業科目を履修し修得した単位については、10 単位を超えない範囲で修士課程修了の要件となる単位として認定することができる【資料 18】。

いずれも単位認定の際は、科目ごとにそれぞれの履修内容を照合精査し、加えて必要に応じて修得した学力の有無を確認することを常とする。

本研究科は、4 月入学の学生を主眼にしているが、10 月入学により学生が発生する場合には、科目履修や研究指導などにおいて 4 月入学の学生と比較して不利益にならないよう同様の対応を適宜行うこととする。

3. 研究指導の方法

学生の専攻分野の研究を指導するため、学生一人に 1 名の主指導教員及び 1 名以上の副指導教員を置く。主指導教員は研究指導上のプロセスを学生に明示し、学生一人一人に対しその段階に合ったきめ細やかな研究指導体制を整える。研究指導を行うにあたり、副指導教員は研究題目の内容に沿った指導を個別に実施し、修了へ向けた研究・論文などの進め方について必要な助言を行う。

加えて、研究科目では、健康栄養科学領域に関するテーマについて研究を進めながら、高度専門職業人に要求される実践的な問題解決能力、論理的思考力などを総合的に養うことを目的に研究指導を行う。研究指導において、修士論文のテーマに関連する最新トピックスについて討議を行うことによってテーマに対する理解を深めると同時に、周辺分野に関する知見を広めテーマの新規性と有用性を正しく認識することを目指す。

4. 修了要件

修了要件は、本研究科に 2 年以上在学し、必修 12 単位を含む 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び口述試験に合格した者に修士（健康栄養科学）の学位を授与することとする。

なお、本研究科の修業年限は 2 年を標準とするが、愛知淑徳大学大学院学則第 3 条及び第 38 条に基づき、優れた業績を上げた者については、修士課程に 1 年以上在学すれば足

りるものとする【資料 15】。

5. 学位論文審査体制

学位論文審査にあたっては、愛知淑徳大学学位規程に則り、審査の厳格性と透明性を十分に確保しながら行う。具体的には、研究科委員会において学位審査委員会を設置し、その審査を行うこととする。学位審査委員会は、学位論文の内容に関連する当該研究科の教員 3 人以上（当該学位申請者を担当する指導教員を含む）の審査委員により構成するものとする。なお、論文審査において研究分野の特殊性などを鑑み、研究科委員以外の審査員が必要とされる場合は、愛知淑徳大学学位規程第 12 条 2 項に基づき本研究科委員会承認の上、必要に応じて研究科委員以外の学識者を副査に加えることができる【資料 19】。

また、修士論文の審査に加えて公開で実施する修士論文発表会において口頭試問（口述試験）を行い、審査の透明性を確保する。主査・副査の合議に基づいて作成した審査報告書を研究科委員会にて審査し合否について議決する。なお、研究指導教員は研究科委員会の議決には加わらないこととする。

論文審査にあたっては、その研究が、①学術的意義を有しているか、②新規性及び創造性を有しているか、③栄養学及びその関連学術領域において応用価値を有しているかどうか、という観点から厳正に行う。また、修士学位申請者が、①研究の推進能力を有しているか、②研究成果の論理的説明能力を有しているか、③研究分野に関する幅広い専門知識を有しているか、という観点から審査を行う。なお、以下に記す審査基準はガイダンスなどで事前に周知する。

健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻 修士論文に係る審査基準

- ①研究目的の学術的意義並びに社会的意義
- ②学術的背景と目的設定の整合性と適切性
- ③目的に応じて選択された研究方法の妥当性と信頼性
- ④結果から導かれた考察の適切性・妥当性
- ⑤研究内容の新規性や独自性
- ⑥論文全体を通しての論理的整合性
- ⑦表現や表記の的確性
- ⑧倫理的配慮の適切性

上記項目を総合的に勘案し、口述試験の結果と合わせて修士学位審査結果として指導教員より文書表記にて研究科委員会に報告され、合否判定はその報告に基づいて行われる（報告内容は指導教員を介して当該学位申請者に通知される）。

6. 研究における倫理審査体制

本研究科においては、研究の倫理審査体制について「愛知淑徳大学大学院健康栄養科学研究科倫理委員会規程」を定め、研究は必要な倫理審査を実施した上で取り組むことで、被験者の人権及び尊厳の保障、安全性の確保並びに倫理的、科学的妥当性を担保する【資料 20】。

また、研究などに伴い必要となる可能性のある動物実験に関する規程については、既に「愛知淑徳大学動物実験規程」として制定がなされている【資料 21】。

カ 基礎となる学部との関係

本研究科は、基礎となる健康医療科学部健康栄養学科[※]の教育目的を継承しさらに高度な教育を実施する。したがって、健康医療科学部健康栄養学科[※]の教育理念である「「栄養」、「食」の科学の専門家として、健康長寿社会において生涯にわたる健康の維持・増進に貢献しうる人材を育成する」を継承発展させることが本研究科の使命である。

教育・研究の柱となる領域（分野）のつながりについては、健康栄養学科[※]との関連図を添付する【資料 12】。

キ 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

本研究科は、人材養成の目的及び教育研究上の目的に照らし合わせ、既に栄養学や食科学分野で活躍している社会人などにも更なる教育の場を提供する。多様な経験を持つ社会人と、大学を卒業して大学院に進学してきた学生がともに学ぶことは双方にとって有用な経験となり、大学院全体の活性化にもつながると考える。そのために本研究科は、社会人学生が医療機関や企業などに従事しながら学べるよう、大学院設置基準第 14 条に規定する教育方法の特例を適用する（本学大学院学則第 31 条の 2 に規定）。

1. 修業年限

健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻（修士課程）の修業年限は 2 年とし、社会人入学生についても同様とする。但し、特に優れた業績を上げた学生については、1 年以上在学すれば足りるものとする^{※1}。

また、医療機関や企業などで勤務している者で本学における学修を希望する者に応えるため、勤務を継続しながらの学修が可能となるよう、大学院設置基準第 15 条に基づいた長期履修制度を活用することとし、長期履修を認めることのできる期間は 4 年以内とし、

1 年を単位として認めるものとする^{※2}。

※1 本学大学院（前期課程及び修士課程）の修業年限は2年を標準とするが、優れた業績を上げた者については、前期課程又は修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする（愛知淑徳大学大学院学則第3条及び第38条）【資料15】。

※2 研究科は学生が職業を有している等の事情により、それぞれの課程の標準就業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。前項の規程により長期履修を許可することができる期間は当該学生に係る標準修業年限の2倍に相当する年数以内とする（愛知淑徳大学大学院学則第3条第4項及び第5項）【資料15】。

2. 履修指導及び研究指導の方法

個々の学生のニーズに合わせ、専門基礎科目、専門中心科目及び研究科目の3分野を系統的かつ効果的に学修できるよう、きめ細かく履修指導を行う。科目履修におけるガイダンス及び研究指導は、主指導教員を中心に実施することとし、特に、社会人学生とのコミュニケーションはインターネットなどを通じて密に行うことで、学生からの履修上の相談などに親身かつきめ細かく対応する（本学では、学生・教職員のための情報共有ツールである CampusSquare（通称：CS）を全学的に導入しており、大学からのお知らせ（個別連絡を含む）や休講・補講情報、教室変更情報の確認、履修登録、授業のレポート課題提出などが Web 上で可能である。さらに、ソフトウェアの開発・販売会社であるマイクロソフト社（Microsoft Corporation）提供のアプリケーション Microsoft 365 の一部機能である Microsoft-Teams を活用してオンラインによる授業や面談などを実施している）。

前項で述べた長期履修制度とは、社会人入学生のうち、職業を有しているなどの事情により、時間的制約があり、本来の標準修業年限（修士課程の場合は2年）では履修が困難と認められる者について、長期履修学生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修することを可能とする制度であり、この制度により在学する正規学生を長期履修学生という。本制度の申請を行う学生は、長期履修が許可されれば、標準修業年限において支払う学納金のうち授業料及び教育充実費の総額を長期履修が認められた期間（年数）で学期ごとに均分して支払うことが可能になり、経済的負担を抑えつつ修学期間を延長できるため、仕事などとの両立を図りながら修了を目指すことができる。

3. 授業の実施方法

本学は学年暦（大学院）にしたがい、以下に示す授業時間帯にて授業を実施する（【表2】参照）。

なお、教育上必要と認められる場合は、講義科目を本学の学年暦（大学院）において示す授業日内の夜間開講（第6限（18:30～20:00）や第7限（20:10～21:40））、土曜日開講

及び授業日以外の休日などに実施する集中講義において開講することとし、在職中の社会人入学者が履修可能なカリキュラムを展開する。

大学の定める授業日以外の休日の開講（補講日や集中授業日）は、教務事務室や学生事務室などの教学部門の事務職員も勤務体制を整えており、大学院生の種々の便宜を図ることが可能である。

また、授業の履修にあたって、在職中にて職に就いている学生に、就業先への勤務体制の配慮などを職場に求めるなど、入学前の面談において相談・指導を行うこととする。

【表 2】 授業時間帯

時限	授業時間帯
第 1 限	9:30～11:00
第 2 限	11:10～12:40
(昼休み)	
第 3 限	13:30～15:00
第 4 限	15:10～16:40
第 5 限	16:50～18:20
第 6 限	18:30～20:00
第 7 限	20:10～21:40

※第 6 限、第 7 限は大学院生対象の授業のみ

4. 教員の負担の程度

本研究科の専任教員は、全構成員のうち、老年医学、健康医科学、疫学を専門分野とする教授 1 名（医師）を除く 8 名を健康医療科学部健康栄養学科[※]の教員が併任することとする（【表 3】参照）。これに加え土曜日などの授業開講を考えると専任教員の業務負担が増加することが危惧されるため、本研究科に所属する専任教員に対して健康医療科学部[※]と授業担当時間を調整し、当該教員への過度な負担とならないよう配慮する。

また、研究科の専門中心科目の特論 8 科目を全て隔年開講とすることにより、教員負担の軽減を図ることとする。

【表 3】 専任教員の学位及び専門分野など

※令和 6 年（2024 年）4 月 1 日時点

職位	学位	専門分野（資格）	年齢 [※]
教授	医学博士	総合内科学、糖尿病・代謝学（医師）	66
教授	博士（医学）	老年医学、健康医科学、疫学（医師）	65
教授	博士（医学）	老人介護（管理栄養士）	58
教授	博士（医学）	予防医学、公衆衛生学（管理栄養士）	56
教授	博士（学術）	臨床栄養学（管理栄養士）	53
教授	博士（歯学）	口腔健康科学（歯科医師）	44

准教授	博士（学術）	公衆栄養学（管理栄養士）	56
准教授	博士（医学）	調理学・食品加工学（管理栄養士）	51
准教授	博士（食品栄養学）	スポーツ栄養学（管理栄養士）	38

5. 図書館、情報処理施設などの利用方法や学生の厚生に対する配慮及び必要な職員の配置

1) 図書館の利用方法

詳細は後述するが、本学図書館は、長久手キャンパス本館と星が丘キャンパス分館の2つがあり、学年暦（大学院）で定められた授業日において、平日 9:00～20:00、土曜日 9:00～17:00（授業日以外は平日のみ 9:00～17:00）で開館している。

また、両図書館とも、来館せずともインターネットを利用した貸し出し資料の延長（更新）や他者へ貸し出し中資料の事前予約、別キャンパス図書館の資料の取り寄せ、資料のリクエスト（新規購入の依頼）、レファレンスに係る質問、文献複写の申し込み、動画の視聴（オリエンテーション、文献探索講習会など）、電子ブック（読むための利用登録の代行）、マルチメディアリソース室（キャンパス内の視聴覚教材閲覧スペース）の視聴ブース予約などのオンラインサービスを提供しており、社会人学生が学修及び研究を行う上で大きな支障はないものとする。

2) 情報処理施設の利用方法

本学には、長久手キャンパスと星が丘キャンパスの2つのキャンパスがあり、両キャンパスには図書館と同じようにそれぞれ情報教育センターが設置されている。長久手キャンパスには10の教室に約530台、星が丘キャンパスには6の教室に約250台のWindowsのパソコンが設置されている。学士課程においては、どちらのキャンパスでも、コンピュータに関する基礎知識の習得からプログラミング、画像処理などを上記のマルチメディア対応のパソコンを利用して学習することが可能である。

また、授業などによる教室の利用がない時間は、「オープン利用」を行っており、学生の自主学習の場としてパソコンの自由利用が可能となっており、専用教室が開放されている（学年暦（大学院）で定められた授業日において、平日 9:00～20:30（授業日以外は平日 9:00～17:00）で開館）。

以上のことから、社会人学生の学修及び研究を行う上で大きな支障はないものとする。

3) その他施設の利用方法並びに学生の厚生に対する配慮及び必要な職員の配置

昼夜開講制の実施に伴い、授業終了時間を勘案し、学生の学修・研究活動など、学生生活全般に大きな支障をきたさないよう、次の通りに配慮する。

学生が最も多く利用することが予想される図書館、情報処理施設については、前述の通り、授業日において平日 20:00 又は 20:30 までの開館とし、情報端末は共用端末を本研究科専用の院生研究室に 16 台設置する（本研究科の学生の学修・研究活動に必要な机・椅子についても、本研究科専用の院生研究室に 16 台設置する）。また、学生個人が所有する PC を学内 LAN に接続することができる環境を整える。なお、院生研究室は 23:00 まで利用可能とする。学生関連の窓口事務については、職員の負担軽減に配慮し、授業日において平日は 18:30 までの受け付けとするが、それ以降の対応については、当該科目担当教員や本研究科の指導教員あるいは専任教員などが学生の夜間利用に対する管理を併せて行うこととし、学生の便宜を図ることとする。

職員体制については、上記で述べたように図書館と情報処理施設は夜間開設に伴い、通常の事務取扱時間（18:30）以降も職員を配置して適宜対応を行い、夜間に受講する学生の利便を図る。院生研究室及び実習室の夜間利用などについては、職員の負担軽減に配慮し、これに対応する学生関連事務窓口（教務事務室、学生事務室、経理事務室、総務事務室などの教学部門及び事務局部門）が夜間体制を敷いていないため、当該科目担当教員や指導教員、あるいは本研究科の専任教員が学生の夜間利用に対する管理を併せて行うこととする。

なお、構内の安全管理に係る居室の施錠や警備、巡回などについては、管財・情報管理室主管の警備員（守衛業務に従事する者）による 24 時間体制の監視体制を敷き、学生の安全を常時確保している。

ク 入学者選抜の概要

前述の通り本学は、明治 38 年（1905 年）に設立された愛知淑徳女学校を母体とする学校法人愛知淑徳学園により、昭和 50 年（1975 年）に文学部のみの女子大学として開学した。大学は平成 7 年（1995 年）に男女共学に移行するのだが、大学院は平成元年（1989 年）の開設時（当初は文学研究科の 1 研究科のみ）から既に男女共学である。

本学の理念である「違いを共に生きる」に基づいて、様々な能力、個性、経歴を有する学生を受け入れることを本学の入学者選抜の基本としており、それに基づく本学大学院のアドミッション・ポリシー（AP）は次の通りである。

愛知淑徳大学大学院 アドミッション・ポリシー（AP）

愛知淑徳大学は、「違いを共に生きる」を理念として掲げ、性別、国籍、年齢、異なった能力など、さまざまな違いをもつ者が共に学ぶ環境づくりに努めている。その環境の中で繰り広げられる多彩な教育・研究活動を通じて、広い視野と深い思考力を身につけ、時々刻々と変化する現象に対する洞察力と時代を先取りする先見性を獲得し、さらに、新たな価値の発見とその普及のための優れた実践力が養成されている。このような伝統を継承

し、さらに推し進めるための学生受け入れ方針として、多様な入試制度を導入している。

大学院は高度な教養による自己実現能力、高度な知識・技能による専門的職業能力もしくは高度な学識による専門的研究能力を培うことを目的としているが、「違いを共に生きる」という教育理念は学部と共通である。そのために、博士前期・修士課程においては、専門領域の学力、研究計画および適性（面接）試験による一般入試、社会人および外国人留学生を対象として行う特別選抜入試、さらに学部と大学院が連携して行う在学生内部推薦入試を用意している。博士後期課程においては、前期課程の達成を前提にした一般入試を行い、さらに一部の研究科において社会人および外国人留学生を対象として行う特別選抜入試を実施している。

健康栄養科学研究科では、栄養学に強い関心を有し、多くの課題を抱えた健康寿命の延伸や食の課題を解決するために高度な専門知識・能力を持つ高度専門職業人としてリーダーシップを発揮する意欲と姿勢を有する者を選抜するために、次のアドミッション・ポリシー（AP）を掲げる。

健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻 アドミッション・ポリシー（AP）

- ①（AP1）栄養学を構成する人間、食物、環境、さらには栄養学に関連する生理学から臨床医学領域において学士課程修了相当の基礎的な知識・技能（知識・技能）
- ②（AP2）栄養学に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力（思考力・判断力・表現力等の能力）
- ③（AP3）高いコミュニケーション能力を用いて他職種と協働でき、積極的かつ主体的にチームを牽引する能力（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

上記のアドミッション・ポリシー（AP）に沿った学生を選抜するために、以下の通りに入学者選抜を実施する。

一般入試の筆記試験の科目は、栄養学分野における基礎的な学力を問う問題を出題する。すなわち、基礎栄養科学領域及び「人体の構造と機能を含む基礎医学」や「疾病の成り立ちや治療を含む臨床医学」などの健康栄養科学領域と管理栄養士養成課程の専門分野である「臨床栄養学」、「栄養教育学」、「公衆栄養学」などの専門科目の筆記試験にて、「（AP1）栄養学を構成する人間、食物、環境、さらには栄養学に関連する生理学から臨床医学領域において学士課程修了相当の基礎的な知識・技能（知識・技能）」を有することを評価し、入学願書に添付させる志願理由書を基に実施する面接によって、「（AP3）高いコミュニケーション能力を用いて他職種と協働でき、積極的主体的にチームを牽引する能力（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ姿勢）」を有することを評価する。さらに、同じく入学願書に添付させる研究計画書（入学時点で興味を有する研究分野、希望する研究テーマ、実施したい研究方法などを含む）を基に実施する面接によって、「（AP2）栄養学に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力（思考力・判断力・表現力等の能力）」を有することを評価する。

なお、セメスター制（春学期と秋学期による2学期制）を採用するため、春学期と秋学期のそれぞれにおいて入学者選抜を実施する。

また入学希望者に対しては、本研究科の専任教員と事前相談を行うことを常とし、入学の動機、実務経験、希望する研究テーマ、履修科目の希望及び履修方法（長期履修制度利用の希望有無）を確認するとともに、医療機関などへ就労しながら通学する予定の場合には、勤務先への了承についても確認する（本研究科は管理栄養士国家資格が出願条件ではないことについて、入学時等に誤解が生じないように事前相談において丁寧に説明をおこなう）。その上で、入学試験を実施することとする。

1. 健康栄養科学研究科の入学者選抜の概要

入学者選抜の概要は、以下の通りである（【表4】参照）。

【表4】健康栄養科学研究科 入学者選抜方法

①試験内容

入試種別	試験内容		
一般入試 特別選抜入試（社会人入試） 特別選抜入試（外国人留学生入試）	書類審査	筆記試験	面接
在学生内部推薦入試 ^{※1}	書類審査	—	面接

②募集人員

入試区分	入試種別	募集人員
4月入学1期 ^{※2}	在学生内部推薦入試 ^{※1}	6名
4月入学2期	一般入試 特別選抜入試（社会人入試）	
10月入学 ^{※3}	特別選抜入試（外国人留学生入試） 在学生内部推薦入試 ^{※1}	

②試験日程

入試区分	出願期間（予定）	試験日・合格発表日（予定）
4月入学1期 ^{※2}	2023年8月下旬～9月上旬	2023年9月下旬
4月入学2期	2024年1月上旬～中旬	2024年2月中旬
10月入学 ^{※3}	2025年6月上旬～中旬	2025年7月上旬

※1 在学生内部推薦入試の10月入学の募集は、当該入試年度の9月卒業見込みの者（学部生）を対象に行うこととする。

※2 試験日程は本学大学院の他研究科の試験日程と同時期を設定する。なお本研究科のみ、4月入学1期については、設置認可申請及び募集活動などのスケジュールを鑑み、開設初年度（令和6年度（2024年度））入試は実施しないこととする。

※3 10月入学については、本学大学院の他研究科と同様、当該入学年度の6月上旬を〆切として本学アドミッションセンター（TEL：052-781-7084）に事前の申し出を行うことを出願条件とする（申し出がない場合には入学試験を実施しない）。

なお、通常で考察すれば一般入試及び在学生内部推薦入試による受験者が多くなると想定されるが、本研究科は前述の通り、社会人に対してより門戸を開放しており、特別選抜入試（社会人入試）については、企業などに所属する者に対して、書類審査、筆記試験及び面接を実施することで、基礎的な学力の有無とその適性を審査する。社会人は多様な経歴を持つことが想定されるので、基礎的な学力とともに、書類審査や面接により多様な経歴なども評価の対象とする。

1) 一般入試

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者。

- ①学士の学位を授与された者
- ②外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ③外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ④日本において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑤専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥文部科学大臣が指定した者
- ⑦各研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに22歳に達する者（対象者は、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等）
- ⑧大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、本学が定める単位を優秀な成績で修得した者と認めた者
- ⑨その他各研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2) 特別選抜入試（社会人入試）

（1）出願資格

一般入試の出願資格のいずれかに該当する者であって、入学時において2年以上の社会人としての経験を有し、かつ24歳に達した者（職歴は問わない）。

3) 特別選抜入試（外国人留学生入試）

（1）出願資格

外国の国籍を有する者（日本の「永住者」および「特別永住者」として許可された者を除く）で、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が主催する「日本語能力試験（JLPT）」N1に合格または独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」の読解、聴解・聴読解250点以上および記述35点以上得点した者で、次のいずれかに該当する者。

- ①外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ②各研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学までに22歳に達する者（対象者は、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等）
- ③その他各研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4) 在学生内部推薦入試

（1）出願資格

所属する学部・学科（専攻）における指導教員の推薦を受けた者。

大学院は高度な教養による自己実現能力、高度な知識・技能による専門的職業能力もしくは高度な学識による専門的研究能力を培うことを目的としているが、「違いを共に生きる」という教育理念は学部と共通である。したがって、科学的で論理的な思考力を有すること及び栄養学分野について自立した研究者としての研究技能と知識を修得する意欲があり、独自の研究課題と問題意識が明確で、その課題に対して主体的に取り組む姿勢を有していることを条件に、在学生内部推薦を実施する。

出願資格は本学健康医療科学部健康栄養学科^{*}の4年次に在学中で、指導教員の推薦を受けた者とする。選抜方法は、書類審査及び面接とする。

5) 本学又は他大学大学院での取得単位の認定

前述で触れた通り、愛知淑徳大学大学院学則第30条に基づき、学生が本学大学院に入学する前に、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位については、学長は研究科委員会の議を経て、15単位を超えない範囲で本研究科における授業科

目の履修により修得したものとみなして認定する【資料 15】。

さらに、愛知淑徳大学大学院健康栄養科学研究科規程第 8 条に基づき、学生が研究科に入学する前に本研究科において科目等履修生として修得した単位（学部 4 年次に研究科目開放科目として修得した単位を含む）については、10 単位を超えない範囲で修士課程修了の要件となる単位として認定する【資料 18】。

いずれも単位認定の際は、科目ごとにそれぞれの履修内容を照合精査し、加えて必要に応じて修得した学力の有無を確認する。

6) 情報開示

入試の公平、公正及び透明性に関しては、入試情報を入試要項や本学公式ホームページ (<https://www.aasa.ac.jp/>) で公表し、全ての入試における個人の得点は、申請があれば一定の期間を設けて個人に開示できるようにしている。

7) 科目等履修生、聴講生の受け入れ態勢

科目等履修生、聴講生の受け入れについては、本研究科に在籍する学生の教育に支障の出ない範囲で受け入れを行うため、募集人数は若干名とする。履修可能科目は開放科目として各研究科・専攻が年度ごとに選抜し、募集要項とともに配付する時間割など明記する。受け入れに際しては、「履歴書」、「志望理由書」などによる書類審査を原則とするが、必要に応じて面接試験などを実施して可否を判定する。

ケ 教員組織の編制の考え方及び特色

教員組織の編制においては、「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする（大学院設置基準第 8 条第 1 項）」を遵守し、本研究科の専任教員は現在の健康医療科学部健康栄養学科^{*}の教員を併任する（全構成員 9 名のうち、老年医学、健康医科学、疫学を専門分野とする教授 1 名（医師）を除く 8 名）。教員は各々の教育研究分野に沿った科目を担当し、研究指導を除く教育課程上の 50 科目のうち 45 科目を 8 名の専任教員が指導する。他 5 科目についても 4 科目はその担当科目を教育研究分野としている本学専任教員が分担して指導する。このように教育課程上の科目の 49/50 以上を専任教員が担当することになり、コースワークとリサーチワークの連動性の観点からも効果的であると言える。当該 5 科目（「チーム医療概論」、「栄養ケア・マネジメント概論」、「在宅ケア・リハビリテーション概論」、「地域栄養学概論」、「臨床研究法と医療倫理」の 5 科目）については、兼担及び兼任教員を適宜委嘱するが、委嘱にあたっては本学大学院教員資格審査規

程により審査し、委嘱を行う【資料 22】。

「チーム医療概論」を担当するのは、専任教員 3 名と兼任教員 1 名、学外から招聘する兼任教員 4 名の計 7 名である。専任教員のうち一人は国立大学医学部で専門領域である糖尿病・代謝学の研究実績を有する一方、医学教育に従事しながら研究手法の指導歴があり、本学クリニックでも診療業務にあたっている内科医（糖尿病内科）である。2 人目は「予防医学概論」も担当する歯科医師で嚥下や咀嚼を専門としている。3 人目は「栄養ケア・マネジメント概論」も担当する管理栄養士で臨床栄養学を専門としている。兼任教員は薬剤師国家資格を有し、薬剤師を養成する大学教員として基礎生物学や生物系薬学実習などの他、臨床栄養学の講義経験があり、本科目の中では「薬剤師が他職種と連携し、どのような役割を担っているのか」についての講義を担当する。兼任教員のうち 1 名は医学教育領域で 20 年以上国立大学医学部勤務を経験し、現在松阪市民病院で副院長の重責を担う呼吸器内科の専門医である。もう 1 名は看護師国家資格を有し、国立大学医学部看護学教授（現：金城学院大学看護学部教授）として多職種連携・コミュニケーションの授業を長年担当した経験があり、同領域の研究実績も豊富な教員である。さらに、3 人目は名古屋大学大学院医学系研究科（包括ケアサイエンス領域：予防・リハビリテーション科学）の教授で、理学療法士としての長いキャリアとともに神経系理学療法学領域の研究者である（特に「姿勢・歩行の制御と学習」を研究テーマとする）。

「栄養ケア・マネジメント概論」を担当する専任教員は、栄養教育学と老人介護を専門とし在宅高齢者を対象とした研究業績が豊富な管理栄養士、臨床栄養学を専門とし糖尿病などの生活習慣病の栄養指導の実績を有し、有疾病児童の栄養に関する研究実績を有する管理栄養士、病院管理栄養士として介護施設を含む施設の患者や入所者の栄養管理経験が豊富な一方、研究領域では調理学や食品加工学を専門とする管理栄養士の 3 名が担当である。いずれも管理栄養士養成施設での教育経験が豊富である。また、兼任教員は高齢者の社会福祉を専門としている本学福祉貢献学部所属の社会福祉士国家資格を有する准教授である。

「在宅ケア・リハビリテーション概論」を担当するのは、老年医学を専門とし在宅医療の臨床経験を 10 年以上有し、日本福祉大学で老年学の講義を担当する内科医（循環器科）と生活習慣病予防対策や認知症ケアを専門とする臨床経験 20 年以上の内科医（消化器科）、リハビリテーションを専門とし本学クリニックでも診療業務にあたっている整形外科医である。加えて、在宅医療施設で長期にわたり栄養管理を実践してきた管理栄養士も、その現場の経験を学生に伝えるべく本講義の科目担当者として参加する。

「予防医学概論」を担当する専任教員は、管理栄養士養成施設での教育経験が十分にあり公衆衛生学を専門とする管理栄養士、嚥下や咀嚼を専門とする歯科医師及びスポーツ栄養学を専門とし、令和 3 年度（2021 年度）から日本オリンピック委員会強化スタッフ（日本ソフトテニス連盟医・科学スタッフ）に就任した管理栄養士の 3 名である。

「地域栄養学概論」を担当する専任教員は、マーケティングの考え方を社会全体の利益

向上を追求するために適用するソーシャル・マーケティングを専門とし、行政機関でその手腕を発揮した経歴を持ち、地方行政に精通している公衆栄養学が専門領域の管理栄養士である。学外から招聘する兼任教員1名は、平成11年（1999年）より国立医療・病院管理研究所において非常勤職員及び協力研究員、平成14年（2002年）より国立保健医療科学院福祉サービス部協力研究員、平成17年（2005年）より同福祉サービス部福祉技術開発室研究員（厚生労働技官）を経て、平成20年（2008年）より静岡県立大学経営情報学部にも所属し、地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センターが医療や介護需要に影響を与える事業を実施する際のプロセスを明示化したマニュアルを作成している地域医療・介護の専門家である。

「臨床研究法と医療倫理」を担当する専任教員は、「チーム医療概論」を担当する内科医である。主に医療倫理を担当する兼任教員は、平成15年（2003年）にThe University of Texas（米国）：School of Public Healthの修士課程を修了し、日本に帰国後は椋山女学園大学人間関係学部や中部大学生命健康科学部で教鞭を揮ってきた研究者で医療管理学や医療倫理、保健医療行政、医療社会学などの専門家である。愛知淑徳大学には平成24年（2012年）から兼任教員として、令和元年（2019年）より健康医療科学部の専任教員として勤務している。主に臨床研究法を担当する兼任教員は、あいち健康プラザ（あいち健康の森健康科学総合センター）の健康開発部長であり、公衆衛生学領域の研究業績が十分ある老年医学を専門領域とする内科医である。もう1名は、教育社会学を専門とする一宮研伸大学看護学部講師で教育・研究を行う、特に質的研究に造詣が深い教員である。本学以外にも藤田医科大学や愛知医科大学、広島大学、中部大学などの兼任教員として質的研究を指導している。

専任教員9名のうち、博士学位所有者は9名であり、所有する学位の内訳は、学術2名、医学5名、歯学1名、食品栄養学1名となっており、栄養学や食科学に留まらず、医療系に関する幅広い研究分野の教員組織となっている。専門中心科目では、専任教員のほぼ全員がその専門領域の特論と演習を担当する（オムニバス方式を含む）。

また、専任教員の年齢構成（完成年度時点：令和7年度（2025年度））は下表の通りであり、65歳以上の教員のうち1名は本研究科の開設以前に他の国立大学大学院で大学院生の教育及び研究指導の実績があり、経験に裏付けられた教育力、研究力を十分に活かした学生指導が期待できる（【表5】参照）。

本学の専任教員の定年は、「愛知淑徳大学教育職員の定年等に関する規程」において65歳と定められているが、適用要件に合致している場合は70歳まで雇用できるものとしており、本研究科においてもこの規程に該当する教員が2名いる【資料23】【資料24】。

40歳代の教員は2名であるが、両名とも研究指導の教員歴を有しており、十分な教育・研究実績があるため、教育研究の継続性に支障はなく、若手教員の育成にあたっては、主指導教員と副指導教員との協同で学生の指導を行うスタイルの中で取り組むため、学生に対して不利益は生じないと考えている。

なお、本研究科の完成年度以降、定年退職などによる専任教員の補充については、定年退職の前年度までに研究科委員会において、教育課程及び研究指導上、必要な教員の研究分野、教育・研究実績などを精査した上で公募により、年齢構成も重要視した上で教育研究の継続性に支障のないよう適切な人材を採用することとし、中・長期的にも年齢バランスの整った教員構成の維持を目指すこととする（【表5】参照）。

【表5】健康栄養科学研究科 教員年齢構成（完成年次時点）

年齢層	構成員数・職位
40歳～44歳	1名（准教授）
45歳～49歳	1名（教授）
50歳～54歳	1名（准教授）
55歳～59歳	3名（教授2名、准教授1名）
60歳～64歳	1名（教授）
65歳～69歳	2名（教授）

※令和8年(2026年)3月

31日時点

コ 施設・設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

健康栄養科学研究科を設置する長久手キャンパスは、名古屋市の東部に隣接する愛知県長久手市に位置する。近年、キャンパスの周囲が土地区画整理組合の設立によって開発され、市街化が進み、様々な商業施設が充実し、交通などの利便性が増し、キャンパス内に残る自然と相まって、教育にふさわしい良好な環境にある。

この長久手キャンパスの面積は221,265.61㎡であり、平成22年度（2010年度）の全学的な学部再編以降、多少の改組を繰り返し本研究科の設置以外に、現在は文学部、人間情報学部、心理学部、創造表現学部、健康医療科学部*及び福祉貢献学部の6学部と文化創造研究科、教育学研究科、心理医療科学研究科及びグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の4研究科の学び舎となっている。

また、キャンパス内には、人工芝グラウンドやテニスコートなどが整備されており、授業や課外活動、学生生活に活用している。さらに、正門東側に644㎡の「ASUテラス」、キャンパス北側に734㎡の「はッピー広場」など多目的野外スペースが設けられており、大学祭でのステージや出店、日常生活時の学生の休息場所として利用されている。

本学では、学部・研究科を問わず、大学全体での教育環境の整備が行われており、本研究科においても十分な教育が実施できる環境が整っている。

なお、愛知淑徳大学では現在、学校法人愛知淑徳学園創立120周年並びに大学創立50周年記念事業の一環として長久手キャンパスの整備工事*1を進めており、新学部・研究科

などの設置計画に係る関連施設及び管理棟を備えた新校舎を建設中である。本研究科についてもこの関連施設内に学生の研究室を整備する。基礎となる学部である健康医療科学部健康栄養学科^{*}の専用棟である 12 号棟は既設施設として設置されており、本研究科において共用して利用する。

※1 学校法人愛知淑徳学園創立 120 周年並びに大学創立 50 周年記念事業の一環となる長久手キャンパス整備工事に伴い、13 号棟（1～3 階）の新設（愛知淑徳大学クリニック、健康相談室などが入るアースメック棟 1・2 階及び言語聴覚学専攻と視覚科学専攻の専用施設が入る 11 号棟 3・4 階の機能移転）、14 号棟の改修（1 号棟事務局及び管理部門の機能を 14 号棟（現：アースメック棟）へ移転）及び新・1 号棟（B1 階～8 階）の新設（健康栄養科学研究科の院生研究室、食健康科学部食創造科学科の専用施設などが同居）が計画進行中（令和 6 年（2024 年）2 月末完成予定）

2. 校舎等施設の整備計画（教室の整備、研究室の整備）

本研究科を設置する長久手キャンパスの校舎は、1 号棟～13 号棟があり、多くの校舎が渡り廊下でつながっている。その他に、図書館や研究棟、体育館、サブアリーナ、食堂（緑風館）、国際交流会館、愛知淑徳職場内保育室（AS 保育室）、屋内温水プールなどの施設が点在している。

各校舎には講義室の他に、1 号棟^{*}1 階に事務局、3 階に理事長室や学長室などの管理部門がある。また、2 号棟 1 階にキャリアセンター、3 号棟 1 階に学生部、6 号棟 1 階に食堂（コミュニケーションホール）、3 階に心理学部関連施設、7 号棟 1 階にはソシオメディアラボ、8 号棟 3 階には情報教育センター、5 階には建築・インテリアデザイン専攻関連施設がある。研究棟 1 階には学部等事務室、2 階～8 階には教員の個人研究室や会議室が整備されている。10 号棟には理科の実験室、準備室をはじめ、図工室、防音防響を完備した音楽室、ピアノ個別練習室などが設置されている。11 号棟は人間情報学部、福祉貢献学部及び健康医療科学部スポーツ・健康医科学科などで共用する地下 1 階から地上 5 階建ての校舎である。地下 1 階には福祉貢献学部の演習室、実習室、ゼミナール室などの特別教室が整備されており、1 階にはコミュニティ・コラボレーションセンターと教職・司書・学芸員教育センター、映画上映が可能なミニシアターがある。2、3 階は人間情報学部の演習室、実習室などの特別教室が整備されており、4、5 階は健康医療科学部スポーツ・健康医科学科の主にスポーツ・健康科学専攻の演習室、実験室などの特別教室が整備されている（3、4 階に掛けては全学共用にて使用するゼミ室や講義室も配置されている）。

また、平成 29 年（2017 年）2 月に、上記とは別に健康医療科学部健康栄養学科^{*}専用の演習室、実験室、実習室などの特別教室が入った専用棟である 12 号棟（健康栄養学科^{*}棟）を、地上 2 階建てにて長久手キャンパス西側に新設されており、各演習室、実習室には、「管理栄養士学校指定規則第 2 条の 8 及び 9」に指定された設備・機材が備えてある。

令和 3 年（2021 年）4 月には、スポーツ・健康医科学科救急救命学専攻専用施設を体育館 1 階を改修して整備した。救急救命学専攻の学内臨床実習を行う実習室や各種講義、演

習を行う居室など、法令（「救急救命士学校養成所指定規則」及び別紙「救急救命士養成所指導要領」）で定められている教育上必要な機械器具、標本、模型などを各室に整備している（同施設内に患者輸送用自動車（救急車）も1台整備）。

なお、令和4年（2022年）8月に3階建ての13号棟がキャンパス西側に新設され、1・2階には愛知淑徳大学クリニックと健康相談室が、3階に健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻と視覚科学専攻の演習室、実習室などの特別教室が新たに整備され、キャンパス内移転を終えたところである。いずれも「言語聴覚士学校養成所指定規則」、「言語聴覚士養成所の指導要領について」、「視能訓練士学校養成所指定規則」、「視能訓練士養成所の指導要領について」に依拠した施設及び備品も合わせて移転・整備されている。

そして、前述の通り、この度学校法人愛知淑徳学園の創立120周年並びに大学創立50周年記念事業として、その前年度となる令和6年度（2024年度）において、健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻（修士課程）の新設、医療貢献学科に理学療法学専攻（仮称）と臨床検査学専攻（仮称）の新增設、さらに、健康栄養学科*を食健康科学部（仮称）として独立学部へ改組し、健康栄養学科（仮称）と食創造科学科（仮称）の2学科体制とする計画（【資料9】参照）に合わせてキャンパス整備も始動しており、上記の13号棟の建設に始まり、アースメック棟の改修（14号棟へ名称変更を行うとともに、事務局及び管理部門を移転するため1・2階を改修）、新・1号棟の建設も計画が進行中である。

新・1号棟には、本研究科の院生研究室を一部屋整備する他に、食創造科学科の専用施設が入居する予定である。院生研究室には、学修・教育研究に必要となる収容定員を超える16名分の机・椅子及びインターネット接続が可能なPCを設置するとともに、プリンタ2台、学生用ロッカー4台（12名分）、ミニキッチンを配する。

本研究科の基礎となる学部は食健康科学部健康栄養学科*であり、本研究科は上記で記載した12号棟を大学院設置基準第22条の規定の通り、本研究科の施設及び設備として共用することとする。

以上の通り、キャンパス内には専用の院生研究室の他、共用する施設及び設備として12号棟の専用棟があり、かつ医療施設として愛知淑徳大学クリニックとも連絡通路でつながっており、教育・研究を行う上でのハード面が適切に準備されており、いずれの施設も本学並びに本研究科の教育課程、授業形態、学生人数などを実施するために必要な面積、設備を備えていると言える。

※1 学校法人愛知淑徳学園創立120周年並びに大学創立50周年記念事業の一環となる長久手キャンパス整備工事に伴い、13号棟（1～3階）の新設（愛知淑徳大学クリニック、健康相談室などが入るアースメック棟1・2階及び言語聴覚学専攻と視覚科学専攻の専用施設が入る11号棟3・4階の機能移転）、14号棟の改修（1号棟事務局及び管理部門の機能を14号棟（現：アースメック棟）へ移転）及び新・1号棟（B1階～8階）の新設（健康栄養科学研究科の院生研究室、食健康科学部食創造科学科の専用施設などが同居）が計画進行中（令和6年（2024年）2月末完成予定）

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本研究科を設置する長久手キャンパスの図書館面積は約 3,320 m²、座席数 530 席（個人学習室 6 室、グループ学習室 2 室、セミナー室 1 室を含む）を有し、蔵書冊数は和書約 27 万冊、洋書約 4.5 万冊が備えられているが、さらに必要に応じ整備していく予定である。

また、星が丘キャンパスの図書館面積は約 1,543 m²、座席数 175 席（セミナー室 2 室を含む）であり、蔵書冊数は和書約 14 万冊、洋書約 2.3 万冊が備えられている。

本研究科の教育・研究分野に関する図書については、基礎となる学部である食健康科学部健康栄養学科^{*}に整備している図書と同様に、社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の各分野に係る和書約 1.7 万冊、洋書約 1 千冊の書籍が既に整備されている。また学術雑誌（電子ジャーナルを含む）についても医療領域を含め、関連領域の和雑誌 28 誌、洋雑誌 25 誌、合計 53 誌を定期購入している。

データベースは J-DreamIII、PsycINFO、Medical Finder、医中誌ウェブ、ジャパンナレッジはじめ 28 タイトルを導入している。この他に電子コンテンツは、電子ブック（4,326 点）、電子ジャーナル（1,645 タイトル）があるが、これらは学内 LAN に接続された端末から利用可能であり、さらに「EZproxy」を導入したことにより学外からもアクセスできる。

図書館の資料へ利用者をナビゲートするためのオンライン目録（OPAC）は、図書、雑誌、電子ブック、電子ジャーナル、及び一部のデータベースに含まれる電子コンテンツの検索が可能である。さらに OPAC を補完する「WorldCat Discovery Services」ではデータベースに含まれる個々の学術論文、フリーアクセスの学術コンテンツを含めた一括検索を可能としている。

この他、本学図書館独自に作成している「パスファインダー（特定のトピックや主題に関する資料・情報を収集する際に、図書館の提供できる関連資料のリストへのガイド）」は 100 以上のトピックについてウェブサイト上で公開している。

他学術研究機関との図書館協力については、国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL の共同目録作業に参加し、所蔵データを公開している。NACSIS-ILL をおもなツールとする相互協力業務の他、他大学との協力については、本館の所在する長久手市近隣の大学（本学、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、名古屋外国語大学・名古屋学芸大学）が「五大学共同図書環」を組織し、相互に情報交換・交流をする緩やかな連携を継続している。

上記の通り、本研究科の教育・研究に関わる図書などの資料としては、開設時に必要なものは整備されていると考えられるが、さらに、各年度の図書等資料費予算を計画的に執行することで、図書などの資料の更新・充実を図ることとする。

サ 管理運営及び事務組織

健康栄養科学研究科に、本研究科の関係事項を審議するため愛知淑徳大学大学院健康栄養科学研究科規程に定める通り、重要事項を審議する機関として健康栄養科学研究科委員会を設置する【資料 18】【資料 25】。健康栄養科学研究科委員会は、本研究科の研究指導を担当する専任教員 8 名をもって構成され、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立することとし、原則として、8 月を除く各月 1 回の定例開催とする。緊急に審議すべき事項が生じた場合に限り臨時研究科委員会を開催する。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科委員会の主な議題は、愛知淑徳大学大学院学則第 16 条の規定にしたがい、研究科委員の選出に関する事、入学退学、休学及び修了等に関する事、単位認定に関する事、学位論文審査及び授与に関する事、学生の指導及び賞罰に関する事、教育課程に関する事、大学院教員資格審査に関する事などである【資料 22】。

研究科委員会の関連委員会としては、研究科委員会運営委員会、教員資格審査委員会、入試実施委員会、教務委員会、学生生活委員会、自己点検・評価実施委員会、FD 委員会があり、当該委員会の管轄する事項について意思決定及び運営を行い、また必要な事項については、研究科委員会に提出する原案を作成する。特に、研究科委員会運営委員会は、研究科長、教務委員長、学生生活委員長、その他研究科長が指名する委員によって構成され、研究科委員会の運営方法、事案の研究科委員会審議の必要性などについて審議・決定を行う重要な委員会である。

なお、本学の事務組織体制は別添資料の通りであり、本学学生の厚生補導を行うための一定の体制が整っている【資料 26】。

シ 自己点検・評価

本学は、平成 5 年（1993 年）に自己点検・評価委員会（現：FD 及び自己点検・評価委員会）を発足させ、その後、「愛知淑徳大学の現状と課題（自己点検・評価報告）」を、平成 5 年（1993 年）版、平成 8 年（1996 年）版、平成 12 年（2000 年）版、平成 14 年（2002 年）版、平成 18 年（2006 年）版、平成 21 年（2009 年）版及び平成 28 年（2016 年）版と定期的に 7 回刊行してきた。なお、実施体制については【資料 27】の通りである。

これらの報告書の作成過程で数々の問題点が浮かび上がり、その都度、その成果を改善の糧としてきたが、本学の自己点検・評価と改善への取り組みが独善に陥ることを避けるためには、第三者による評価が必要不可欠であるとの認識から、平成 14 年（2002 年）刊行の第 4 回報告書は、財団法人大学基準協会の相互評価を受け、平成 14 年（2002 年）6 月、資料編を伴う「愛知淑徳大学の現状と課題 2002」と専任教員の研究・教育及び社会

活動を網羅した「愛知淑徳大学専任教員総覧」を刊行した。平成 18 年（2006 年）刊行の第 5 回報告書は、「愛知淑徳大学の現状と課題 2006－自己点検・評価報告」、「愛知淑徳大学の現状と課題 2006－専任教員の教育・研究業績」を平成 18 年（2006 年）10 月に刊行した。平成 21 年（2009 年）版の第 6 回報告書は、「愛知淑徳大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）」、「愛知淑徳大学の現状と課題（大学基礎データ）」及び「愛知淑徳大学の現状と課題（専任教員の教育・研究業績）」を平成 22 年（2010 年）7 月に刊行した。平成 28 年（2016 年）版の第 7 回報告書は、「愛知淑徳大学の現状と課題（自己点検・評価報告書、大学基礎データ）」を平成 29 年（2017 年）7 月に刊行した。

平成 15 年（2003 年）3 月 14 日に開催された財団法人大学基準協会の評議員会及び理事会において、相互評価の結果、本学が大学協会の大学基準に適合していることが満場一致をもって承認された旨の通知を受け取った。

また、平成 18 年（2006 年）7 月に財団法人大学基準協会に提出した「改善報告書」に対して、相互評価委員会において審議され、その結果、本学の改善の努力に対し、高い評価を得た。

さらに、平成 22 年（2010 年）に財団法人大学基準協会による「大学評価（認証評価）」を受け、「貴大学は平成 21 年度大学評価の結果、本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、平成 22 年（2010 年）4 月 1 日から平成 29 年（2017 年）3 月 31 日までとする」との評価結果を受けた。

そして、平成 25 年度（2013 年度）より「愛知淑徳大学中期ビジョン検討委員会」を副学長の下に発足させ、平成 26 年度（2014 年度）に平成 27 年度（2015 年度）から 5 年間の全学の運営、教育・研究、社会貢献について、中期計画を策定した。その後も令和 2 年度（2020 年度）から 5 年間の全学の運営、教育・研究、社会貢献について、中期計画を策定した。これを受けて、各学部・学科（専攻）においても各部門の中期計画と年度計画を策定した。今後は、この策定した中期計画及び各年度計画に基づき、自己点検・自己評価を行うシステムが構築されている。

平成 28 年（2016 年）には、財団法人大学基準協会による「大学評価（認証評価）」を受け、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日から平成 36 年（2024 年）3 月 31 日までとする」との評価結果を受けた。その概評は【資料 28】の通りである。

財団法人大学基準協会には大学評価結果を受審した 3 年経過後にあたる令和 2 年（2020 年）7 月末日大学評価結果における提言（努力課題）の改善状況についてまとめた「改善報告書」を提出し、来る令和 5 年（2023 年）3 月には、次の「大学評価」を受けるべく、自己点検・評価報告書の作成などの準備を進めているところである。

今後とも自己点検・評価の活動を通じ、大学の教育・研究全般が社会的要請に応え、有為な学生を育成し、地域社会の教育・文化の向上に寄与する大学であり続けるよう不断の改善を目指す決意である。

ス 情報の公表

学校法人の財務状況については、毎年5月の決算後に、事業報告とともに学校法人会計、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、経年推移及び監査報告書を本学公式ホームページ上に公開するとともに、学生の保証人（保護者）により組織されている後援会の会員に対しても会報誌「楓信」を通して公表している。

教育研究活動の状況については、本学公式ホームページ上で常に公開をしており、年度ごとに情報を更新している。また、年度ごとに学部の教員の研究成果を紀要として発表するとともに、学部生を含めて組織されている学内学会においてもそれぞれ研究成果を学会誌として公表している。また、学内の教員あるいは、学外の関連領域の専門家を招いての学術講演会を年2～4回開催し、一般にも公開している。

さらに、専任教員個々の研究・教育・社会活動を取りまとめた「愛知淑徳大学教員総覧」を自己点検・評価の一環として平成14年（2002年）に、また、平成18年（2006年）10月には、「愛知淑徳大学の現状と課題2006－専任教員の教育・研究業績」を、平成22年（2010年）7月には「愛知淑徳大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）」、「愛知淑徳大学の現状と課題（大学基礎データ）」及び「愛知淑徳大学の現状と課題（専任教員の教育・研究業績）」を、平成29年（2017年）9月には「愛知淑徳大学の現状と課題（自己点検・評価報告書、大学基礎データ）」を刊行した。

また、平成26年度（2014年度）より各部局の活動について、中期計画（5か年計画）と年度計画を策定し、平成27年度（2015年度）より実施している。中期計画及び年度計画の実施、点検・評価と、それに基づく次年度計画の策定は、各部局は毎年度、全学のFD及び自己点検・評価委員会に中期計画、年度計画の実施状況と成果について報告するとともに、次年度計画を提出している。

加えて毎年度、教育研究の実績を捉え、各学部・学科（専攻）の特徴、教育研究内容の広報資料（大学案内など）を作成し、入試広報資料として学校関係者に配付し、広く周知を図っている。また、年3回（計4日間）にわたって開催されるオープンキャンパスにおいて、学部・学科（専攻）の特色の紹介、施設見学、模擬授業などを例年実施しており、施設見学や個人見学については、他にも随時希望に応じて行っている（近年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、対面式による通常開催の他、インターネットを利用したオンライン開催など、時勢に合わせた開催形態を取っている）。

一方、本学企画室において、大学情報の提供システムについて、学部の代表者と大学事務局を加え、常に検討する委員会を組織し、本学公式ホームページ上でのシラバスの公表や教員のホームページへのリンクなど、大学情報の提供について、社会的要請に応えるべ

く努力を続けている。

なお、以下の通り本学公式ホームページにて様々な情報を公開している。

(1) 法人の基本情報

愛知淑徳学園の歴史と沿革

<https://www.aasa.ac.jp/gakuen/history/index.html>

寄附行為

<https://www.aasa.ac.jp/gakuen/pdf/donation.pdf>

愛知淑徳学園ガバナンス・コード

<https://www.aasa.ac.jp/gakuen/governance/index.html>

役員名簿

<https://www.aasa.ac.jp/gakuen/organization/index.html>

役員報酬等の支給の基準

<https://www.aasa.ac.jp/gakuen/organization/index.html#link>

事業計画・事業報告等

<https://www.aasa.ac.jp/gakuen/jigyo/index.html>

(2) 教育研究上の目的

大学の歴史と沿革

<https://www.aasa.ac.jp/guidance/about/history.html>

大学学則および学部規程（各項目はPDFファイルで閲覧可能）

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/index.html

大学院学則および研究科規程（各項目はPDFファイルで閲覧可能）

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/index.html

各学部・大学院の目的

<https://www.aasa.ac.jp/guidance/about/policy.html>

(3) 教育研究上の基本組織

学部・学科・専攻名（2024年度）

<https://www.aasa.ac.jp/faculty/department/index.html>

学部・学科・専攻名（2023年度以前）

<https://www.aasa.ac.jp/faculty/department2023/index.html>

大学院研究科・専攻・コース名

<https://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/index.html>

(4) 教育組織、教員の数、各教員の業績等

組織構成（教育組織）

<https://www.aasa.ac.jp/guidance/about/organization.html#p01>

組織構成（事務組織）

<https://www.aasa.ac.jp/guidance/about/organization.html#p02>

主な役職者一覧

<https://www.aasa.ac.jp/guidance/about/organization.html#p03>

教員数

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/teachers.html

教員一覧（教員の学位・業績）

<https://www.aasa.ac.jp/faculty/achievement.html>

(5) 入学者数、収容定員、学生数、卒業・修了生数、就職等の状況等

①入学に関すること

2024年度 愛知淑徳大学 アドミッション・ポリシー

<https://www.aasa.ac.jp/examination/policy/index.html>

2024年度 学科・専攻別 アドミッション・ポリシー

<https://www.aasa.ac.jp/examination/policy/faculty.html>

2024年度 大学院 アドミッション・ポリシー

<https://www.aasa.ac.jp/examination/policy/graduate.html>

2024年度 研究科別 アドミッション・ポリシー

https://www.aasa.ac.jp/examination/policy/graduate_detail.html

志願者数／受験者数／合格者数／入学者数／収容定員

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/candidate.html

②在学に関すること

学生数

<https://www.aasa.ac.jp/guidance/about/student.html>

③就職・進学に関すること

卒業者数・修了者数

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/n_graduate.html

卒業後の進路（進学者数・就職者数／就職先・進学先）

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/n_graduate.html#proceed

卒業後の進路（外国人留学生）

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/n_graduate.html#abroad

(6) 授業科目、授業の方法・内容、年間の授業計画

カリキュラム・ポリシー（学部、研究科）

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/curriculum_policy_fac.html

履修要覧

<https://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/directory.html>

シラバス閲覧システム

<http://pnavi.aasa.ac.jp/syllabus/search/search.php>

(7) 成績評価基準、学位名称、卒業・修了の要件等

ディプロマ・ポリシー（学部、研究科）

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/diploma_policy_fac.html

取得可能学位一覧

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/degree_list.html

学位論文審査基準（研究科）

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/thesis.html

(8) 校地、校舎等の施設・設備、学生の教育研究環境

①校地、校舎等の施設・設備

校地面積／校舎面積

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/facility.html

設備一覧

長久手キャンパス

<https://www.aasa.ac.jp/life/equipment/equipment01.html>

星が丘キャンパス

<https://www.aasa.ac.jp/life/equipment/equipment02.html>

キャンパスマップ

長久手キャンパス

https://www.aasa.ac.jp/guidance/campus_guide/nagakute.html

星が丘キャンパス

https://www.aasa.ac.jp/guidance/campus_guide/hoshigaoka.html

校舎等の耐震化率について

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/earthquake_2022.pdf

②課外活動状況

課外活動（クラブ／同好会／委員会）

<https://www.aasa.ac.jp/life/club/index.html>

クラブ・同好会活動 最新情報

<https://www.aasa.ac.jp/life/club/news/>

③運動施設・学習環境・休息施設

健康スポーツ教育センター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/health/index.html>

国際交流センター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/international.html>

情報教育センター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/iec.html>

会計教育センター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/kaikei.html>

教職・司書・学芸員教育センター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/lectureship.html>

図書館

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/library.html>

国際交流会館（アイハウス）

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/ihouse.html>

学外施設

藤岡グラウンド

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/health/sports/facilities.html>

④交通アクセス

交通アクセス

https://www.aasa.ac.jp/guidance/campus_guide/map.html

(9) 授業料、入学料、その他の大学が徴収する費用

学納金

<https://www.aasa.ac.jp/life/scholarship/gakunoukin/index.html>

(10) 学生の修学・進路選択支援、心身の健康等に係る支援

奨学金

<https://www.aasa.ac.jp/life/scholarship/loan/index.html>

心身の健康等の支援

保健管理室

https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/health/ho_index.html

学生相談室

https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/student_cnf/index.html

愛知淑徳大学クリニック

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/clinic.html>

進路選択に係る支援

キャリアセンター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/career.html>

教職・司書・学芸員教育センター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/lectureship.html>

留学支援

国際交流センター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/international.html>

ボランティア活動支援

コミュニティ・コラボレーションセンター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/ccc.html>

ジェンダー・女性学研究所

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/igws.html>

エクステンションセンター

<https://www.aasa.ac.jp/lab/institution/extension.html>

(11) 高等教育の修学支援新制度

高等教育の修学支援新制度について

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/support.html

(12) 教職課程に関すること

教員養成の目標

<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/teacher/>

教員養成に係る組織及び教員の数

<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/center/>

各教員が有する学位及び業績

<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/center/>

教員養成に係る授業科目

<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/center/>

卒業者の教員免許状取得の状況

<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/center/qualify.html>

卒業者の教員への就職状況

<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/center/qualify.html>

(13) 設置計画履行状況報告書

設置計画履行状況報告書

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/report.html

(14) 自己点検・評価

大学評価

<https://www.aasa.ac.jp/guidance/efforts/accreditation.html>

卒業時アンケートについて

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/questionnaire.html

(15) 動物実験について

動物実験について

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/animal.html

(16) 研究活動に関すること

研究活動上の行動規範

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/research_funds/research_funds03_2022.pdf

公的研究費等不正防止に関する基本方針

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/research_funds/research_funds01_2022.pdf

研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/research_funds/research_funds02_2022.pdf

公的研究費の管理について

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/research_funds.html

科学研究費助成事業データベース (KAKEN)

<https://kaken.nii.ac.jp/ja/>

(17) 諸規程に関すること

①個人情報保護に関すること

個人情報保護・情報セキュリティについて (個人情報の保護に関する基本方針)

<https://www.aasa.ac.jp/privacy/index.html>

愛知淑徳大学 個人情報の保護に関する規程

https://www.aasa.ac.jp/privacy/privacy_reg.html

②情報セキュリティに関すること

愛知淑徳大学 情報セキュリティポリシー

https://www.aasa.ac.jp/privacy/security_policy.html

学内 LAN についての情報セキュリティガイドライン

https://www.aasa.ac.jp/privacy/lan_security.html

コンピュータ施設利用についての情報セキュリティガイドライン

https://www.aasa.ac.jp/privacy/pc_security.html

愛知淑徳大学ホームページ プライバシーポリシー

https://www.aasa.ac.jp/privacy/privacy_policy.html

③ハラスメントに関すること

愛知淑徳大学ハラスメント防止のためのガイドライン

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/harassment_2021.pdf

④障がい学生支援に関すること

愛知淑徳大学障がい学生支援委員会規程

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/standard_handicap.pdf

(18) 社会連携・社会貢献

愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター社会連携ポリシー

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/ccc.pdf

愛知淑徳大学健康・医療・教育センター社会連携・貢献ポリシー

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/ahsmec.pdf

セ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学のFD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称）についての活動は、平成12年度（2000年度）に教育内容等改善検討委員会が組織されることで始まり、全専任教員対象に教育内容などについての調査が行われた。その調査結果を基にして、平成14年度（2002年度）まで、4回の全学での「教育内容改善についての意見交換会」を担当学部の持ち回りで開催した。各回4名の教員による実践報告が行われた他、外部講師も招いて他大学の授業評価の実情にも触れた。

また、全学FD/SD研修会については、FD及び自己点検・評価委員会が毎年計画を立案し開催している【資料29】。

この期間を経て、平成15年度（2003年度）に、授業改善の具体的な方法としての授業評価実施に向けての準備に入り、平成16年度（2004年度）より、「学生による授業に関するアンケート」を実施するようになった。本学の授業アンケートの特徴は、実施目的を授業改善のために限定し、結果の公表は行わず、受講学生から得られた情報は各教員が授業の中で学生にフィードバックし、改善に役立てていくことにしている点である。そのために、専任・兼任（兼任）を問わず、全教員が1科目を実施対象にして、年2回前・後期ともに学期の終盤の時期に実施し、その結果報告を2週間以内に行うことで、今後の授業において改善などの検討ができるようにしている。アンケート用紙及び実施方法も工夫することにより、質問項目への回答の他に、自由記述によって学生からの具体的な改善提案もなされるようになってきている。そして、学期末には、各教員がアンケート結果を受けての授業改善報告を教育内容等改善検討委員会（現：FD及び自己点検・評価委員会）に提出するという一連の体制が作られている。また、学部・学科（専攻）独自の授業アンケートが特定の科目について実施されており、教育内容、教育方法の改善に役立てられている。

こうした授業アンケートの実施と併行して、毎年、授業改善・情報交流会が全学及び各学部・研究科単位で実施されており、授業改善への努力が組織的に行われるように継続的な研修の機会がもたれている。

さらに、平成27年度（2015年度）より5年間の中期計画及び各年度の計画を学部・研究科ごとに策定することとし、この計画の実施、成果評価、改善、新たな計画の策定の循環が確立されることとなった。こうした取り組みによって、FDの活動が大学の自己点検・

評価活動と有機的に連動する体制が確立されることとなり、平成 30 年度（2018 年度）より学部での教育の検証及び学生支援体制の検証の一環として、全学の 4 年次生を対象に卒業時アンケートを実施し、本学公式ホームページに公表している。

加えて、教員の資質の維持向上について、専任教員（体系教員）1 人あたり 48 万円の個人研究費を配当し、自主的な研究に対応する他に、年間 5,000 万円余の予算で特定の個人または共同研究などに研究助成費を交付している。また、国内外の大学、その他研究機関での研修に対する経費や学術書の出版に要する経費についても助成を行い、一定の成果を得ているところである。

また、本学の SD（Staff Development：教育職員、事務職員や技術職員など教職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みの総称）についての活動としては、本学の教育研究環境の充実・改善に活用し、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、及び本学の管理運営・財務や教育・研究支援に係る職員の資質向上や勤務環境、組織運営などの状況について、自ら点検・評価及び充実・改善を行うことを目的として、大学経営企画委員会の下に SD 及び自己点検・評価委員会を平成 29 年（2017 年）より設けることとした。同委員会では、SD 及び大学の管理運営・財務や教育・研究支援に関する諸事項の自己点検・評価に係る計画、実施、点検・評価及び改善などを総括し、調査結果を有効的に活用することを目的として、全学の SD 及び大学の管理運営・財務、教育・研究支援の方針決定、全学の SD 及び大学の管理運営・財務、教育・研究支援に係る事項の計画、実施、点検・評価、改善の実行、大学全体の SD 及び管理運営・財務、教育・研究支援に係る取り組みの総括、及びそれらの点検・評価、改善の総括を行っている。

さらに、職員の更なる資質向上のために、既設の研修委員会と連携し、様々な研修計画を策定するとともに、各部署へ自己研鑽のための個人研修への積極的な参加の啓発も行っている【資料 30】。

なお、SD 及び自己点検・評価委員長である大学事務局長は、年次計画を策定し、それを委員である各事務室長に伝達し、半期ごとに中間報告書を提出させ、その結果を参酌した上で大学運営委員会及び経営企画委員会に報告し、教員側（経営面及び教学面を含む）と事務職員側との連携を図っている。

以上